

「お知らせ」に関するQ&A

どのような目的でこの「お知らせ」を送っているのですか？

加入者の皆様のお薬代の軽減や船員保険財政の改善につながるから、加入者の皆様の選択肢を増やすためにお送りしています。
※必ずしもジェネリック医薬品に切り替えていただかなければいけないものではありません。

「お知らせ」の送付対象となる条件は何ですか？

20歳以上の方で、生活習慣病等のお薬を服用されており、ジェネリック医薬品に切り替えることによって、お薬代が一定以上軽減される方にお送りしています。(加入者の方全員にお送りしているものではありません)

生活習慣病等の先発医薬品にしかジェネリック医薬品はないのですか？

生活習慣病等の先発医薬品以外に花粉症や風邪などの季節性疾患のお薬にもジェネリック医薬品があります。ご希望の方は、医師または薬剤師にご相談ください。

「お知らせ」による医療費の軽減効果

昨年度「お知らせ」をお送りし、ジェネリック医薬品に切り替えていただいた方の
1人当たりの軽減額は1,770円/月となりました。

実施時期	通知者数	切替者数	切替率	削減効果額(月)	切替者1人当たりの軽減額(月)
平成26年 9月 平成27年 2月	13,737人	3,549人	25.8%	約628万円	1,770円

ジェネリック医薬品の使用促進に、ご協力いただきありがとうございました。

ジェネリック医薬品希望シールをご利用ください。

The diagram illustrates the process of attaching a 'ジェネリック医薬品希望シール' (Generic Drug Request Sticker) to a '船員保険被保険者証' (Ship Insurance Policyholder Certificate). The certificate includes fields for name, sex, date of birth, and insurance number. The sticker is placed over the '医師・薬剤師の皆様へ' (To Doctors and Pharmacists) section of the certificate. The sticker itself contains a request for generic drugs and a note for the medical professional to provide an explanation if needed.

日本ジェネリック医薬品学会の「かんじゃさんの薬箱」では、ジェネリック医薬品を調べることができます。

パソコンからは <http://www.generic.gr.jp/>



ジェネリック医薬品やジェネリック医薬品を積極的に取り扱っている医療機関、薬局についてはこちらで調べることができます。



全国健康保険協会 船員保険部

船員保険

(電話:03-6862-3060)

加入者様へ

全国健康保険協会船員保険部では、加入者の皆様のお薬代の負担軽減や船員保険財政の改善につながり、今後、医療費や保険料率の伸びが抑えられることから「ジェネリック医薬品」の普及を推進しています。

このため、平成27年度においても、引き続き、「ジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬代の自己負担の軽減可能額に関するお知らせ」をお送りします。

この「お知らせ」は、処方されたお薬を「ジェネリック医薬品」に変更された場合に、どのくらいお薬代(薬剤料)の自己負担額が軽減されるか試算したものですので、ジェネリック医薬品への切り替えを考えられる際にご活用ください。

また、ジェネリック医薬品をご希望される場合に、医師や薬剤師の方にその希望をお伝えしやすくするため、「ジェネリック医薬品希望シール」を同封しました。被保険者証やお薬手帳に貼りつけて、医療機関の窓口や薬局等で提示されるなどしてご活用ください。

なお、今後の事業の参考とさせていただくため、「お知らせ」をご覧いただいた後、同封のアンケートにご協力いただきますようお願い申し上げます。

今後とも船員保険の事業運営につきまして、ご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

全国健康保険協会
船員保険部

お問い合わせ先 (サポートデスク)

「お知らせ」の見方や薬剤の概要、ジェネリック医薬品について

フリーダイヤル: 0120-299-789

受付時間: 8時30分～17時15分
(土・日・祝日、平成27年11月1日～平成28年3月17日は除きます)

船員保険部では、今後もジェネリック医薬品に関する「お知らせ」をお送りすることを予定しています。この「お知らせ」の送付を今後希望されない場合は、「お知らせ」をお手元にご用意のうえ、サポートデスクにお電話ください。

※サポートデスクは平成28年4月28日で終了しますので、それ以降は、船員保険部にお問合せください。

ジェネリック医薬品に関する「お知らせ」の見方

処方されたお薬や支払われたお薬代は、この月分をもとに試算しています。

ジェネリック医薬品に切り替えることによって軽減できる1ヶ月のお薬代の目安です。

※お薬代以外の診療等に要する費用は含まれていません。

処方されたお薬(先発医薬品)の名称を記載しています。(医療機関、薬局ごとに記載しています。)

既にジェネリック医薬品を服用されている分は、「ジェネリック処方分」としてまとめて記載しています。(医療機関、薬局ごとに記載しています。)

ジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬代の自己負担の軽減可能額に関するお知らせ

船保 一郎 様

平成〇〇年〇〇月分の薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬代は、

1,000円～の自己負担の軽減が見込まれます。

(100円未満切り捨て)

- ▶ 平成〇〇年〇〇月分 の処方実績をもとに、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬代の最小の軽減可能額の見込み額を試算しています。
- ▶ 試算は薬代のみを対象としています。実際に医療機関や薬局へお支払いになる金額には、薬代以外の診療や調剤等に要する費用が含まれています。

明細

この明細は、平成〇〇年〇〇月分 の処方の実績をもとに、処方された医薬品(先発医薬品)と、主成分が同一のジェネリック医薬品に切り替えることで軽減できる自己負担額をご紹介します。

過去の処方実績 (平成〇〇年〇〇月分)					ジェネリック医薬品に切り替えることで軽減できる自己負担額 (*3)
医療機関・薬局区分 先発医薬品名等 (*2)	薬の単価	数量	単位	薬代(*1) (3割負担)	
薬局					
◎錠5.5mg	141.7	30.0	錠	1,270	420～
◎錠100mg	83.7	30.0	錠	750	350～
◎錠0.5mg	72.5	30.0	錠	650	270～
小計				2,670	1,040～
薬局					
◎錠100mg	83.7	30.0	錠	〇〇〇	〇〇〇～
ジェネリック処方分				〇〇〇	〇〇〇～
小計				〇〇〇	〇〇〇～
医療機関					
◎錠5.5mg	141.7	30.0	錠	〇〇〇	〇〇〇～
ジェネリック処方分				〇〇〇	〇〇〇～
小計				〇〇〇	〇〇〇～
合計				2,670	1,040～

⚠️ ご注意ください

- 軽減可能額はお薬代のみを対象としています。実際に医療機関や薬局へお支払いになる金額には、お薬代以外の診療や調剤等に要する費用が含まれています。
- ジェネリック医薬品に切り替えても処方せん料などの有無により、医療費は先発医薬品使用時と変わらないか、上がることもあります。
- 国や市区町村から医療費助成を受けている場合には、実際の支払金額と異なる場合があります。
- ジェネリック医薬品は1つの先発医薬品に対して複数存在する場合があるため、実際の軽減額にも幅がありますので目安としてご利用ください。
- ジェネリック医薬品は医療用医薬品ですから、病院や診療所の医師による処方せんが必要です。
- 先発医薬品とジェネリック医薬品とは主成分が同一ですが、使用できる病気(効能)が異なるなどの理由で切り替えることができない場合があります。
- 同じ医薬品(先発医薬品やジェネリック医薬品)であっても、個人によって効き方などについては異なる場合がありますので、医薬品に関する詳しい内容は医師・薬剤師にご相談ください。

服用されている先発医薬品それぞれについて、ジェネリック医薬品に切り替えることによって軽減できる金額の目安を記載しています。

1ヶ月にかかったお薬代を記載しています。(お薬代のみ記載ですので、お支払いになった金額と異なる場合があります。)